

一般競争入札の公告

平成 31 年度における公立大学法人滋賀県立大学の損害保険契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規程第 54 号。以下「取扱規程」という。）第 4 条の規定により公告する。

平成 31 年 2 月 12 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 廣 川 能 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 契約名 平成 31 年度公立大学法人滋賀県立大学損害保険契約
- (2) 契約の内容等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 平成 31 年 4 月 1 日（月）午後 4 時から平成 32 年 4 月 1 日（水）午後 4 時まで
- (4) 履行場所 滋賀県立大学 彦根市八坂町 2500 他

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規程第 3 条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 3 条第 5 項の損害保険業免許を受けた者であること。
- (3) 滋賀県内に営業拠点を有している者であること。
- (4) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体およびその構成員でないこと。

3 競争入札参加資格審査

- (1) 本入札への参加に当たっては、競争入札参加資格審査を受けなければならない。
- (2) 資格審査を受けようとする者は、入札説明書に示す競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添付して持参または郵送により提出しなければならない。
 - ア 損害保険業免許の写し
 - イ 滋賀県内に営業拠点を有していることに関する申立書（様式第 2 号）
 - ウ 支店または営業所等の長に公立大学法人滋賀県立大学との取引上の一切の権限を委任するものについては、その委任状（様式第 3 号）
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の提出期間
平成 31 年 2 月 12 日（火）から平成 31 年 2 月 26 日（火）まで（土曜日、日曜日および一般選抜試験実施日（25 日）を除く。）の午前 9 時から午後 4 時までの執務時間（正午から午後 1 時までを除く。）とする。
- (4) 競争入札参加資格審査申請書の提出場所および問い合わせ先
公立大学法人滋賀県立大学 事務局財務課施設管理係 〒522-8533 彦根市八坂町 2500 番地
TEL 0749-28-8207 FAX 0749-28-8471
- (5) 資格審査の結果は、申請者に通知する。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札説明書の交付場所および問い合わせ先 3 (4) と同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1) に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (4) 入札執行の日時および場所 平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 3 時 滋賀県立大学 A 1 棟 208 会議室
- (5) 開札の日時 入札の終了後直ちに入札者立会いの上行う。

5 入札方法等

- (1) 4 (4) の日時および場所に入札書を持参することとし、郵送その他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札執行については、公立大学法人滋賀県立大学会計規則（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規則第 4 号）および取扱規程の規定によるものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

6 最低制限価格 設定しない。

7 保証金 免除する。

8 契約書の作成の要否 要

- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 取扱規程第 15 条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 取扱規程により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約手続等において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他
- (1) 詳細は、入札説明書等による。
 - (2) 本手続きは次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生ずる事業であるので、役員会において当初予算が否決されたまたは本件予算が削除された場合は契約を締結しない。